

宮古広域公園（仮称）における民間活力導入の可能性に関する対話の結果について

沖縄県では、宮古広域公園（仮称）における官民連携による整備や管理・運営について、民間事業者等の皆様から参画条件、参画した場合には取り組みたい事業やアイデアを広くお聴きし、参画しやすい事業手法を検討するため、対話による市場調査を実施しましたので、その結果を公表します。

1. 実施概要

事前説明会	平成 31 年度 2 月 22 日	（沖縄県庁）
対話の実施	平成 31 年度 4 月 17、18 日	（宮古土木事務所）

2. 参加者数

事前説明会	10 団体
対話の実施	3 団体

3. 対話の結果概要

（1）整備や管理・運営に対する参画可能性

- ・「マリンハウス」、「ビーチハウス」の他、その他の園内の収益施設の設置運営、公園施設の整備運営や公園管理と幅広い組み合わせでの参入可能性がある。

（2）整備や管理・運営に対するアイデア

- ・「マリンハウス」、「ビーチハウス」の設置運営の他、公園内の移動サービス、公園施設に付帯した商業施設の設置、バーベキュー施設、ウェディング施設、自然観察会や地域連携イベントの開催等。
- ・公園施設について、立地特性等を踏まえて園内の日よけ、イベントステージ、海の景色が楽しめる施設や園地の設計があるとよい。

（3）参画にあたっての条件や要望

- ・事業方式については、設置管理許可、P-PFI、PFI、指定管理など、事業範囲や規模に応じて様々な手法で対応可能。
- ・事業が第 1 期整備区域、第 2 期整備区域と分かれることについては、事業の参入意向に影響しない。
- ・事業期間は管理のみの場合は 4～5 年間程、施設整備も行った場合は投資額によって 10 年以上必要。
- ・事前に提供が必要な情報としては、建築物の規制や土地利用の制限、事業期間、保安林の取り扱い制限、ウィンディまいばまの施設設備の規格や整備年度や老朽化具合等。
- ・飲食物の提供に制限がかかると事業化が難しい。
- ・収益事業として、駐車場やシャワーの有料化を認めることも検討してほしい。
- ・今後更に対話を実施する場合は、公募の際にインセンティブを与えてもらえると、より具体的な提案がしやすい。

4. 今後の予定

今回の対話実施結果を踏まえ、民間活力導入に向けた公募条件等について検討していきたいと考えております。